

会議録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 第1回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市長公室 人権推進多文化共生課 (内線2411)		
開催日時	令和5年6月23日(金) 18時半～20時半		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	和田 聡子 委員 松並 知子 委員 高坂 明奈 委員 加茂 文子 委員 黒田 美智 委員 島原 祐樹 委員 河野 明美 委員 大松 尚子 委員 片岡 敬子 委員	
	その他		
	事務局	市長公室 公室長 井上 博文 市長公室 副公室長兼人権推進多文化共生課長 田中 肇 人権推進多文化共生課 課長補佐 森長 義一 人権推進多文化共生課 主査 古田 由紀子 こども未来部 こども若者相談センター所長 木山 道夫 (指定管理者) スーパーバイザー 三井 ハル子 男女共同参画センター長 藤森 啓子 岡田 孝子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議題1 正・副会長の選出について 議題2 令和4年度 川西市男女共同参画プランの取り組みについて ①庁内推進体制について ②男女共同参画推進事業について ③男女共同参画センター事業について 議題3 第4次川西市ジェンダー平等推進プランの素案について 議題4 その他		
会議結果	別紙のとおり		

【審議経過】

事務局	<p>会長・副会長の選出を頂きたいと思います。付則第4条第2項では委員の互選によって定められます。何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>*意見なし</p> <p>ご意見がなければ事務局で案を出させて頂きます。会長 和田 聡子様、副会長 守 如子様をご提案させていただきます。</p> <p>*意見無し 異議なし</p> <p>それでは委員の皆様からのご承諾を頂きました。それでは和田会長ご挨拶をよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>皆様のいろいろなお力添えを頂きまして、改定プランを作りたいと思いますので、ぜひ皆さん忌憚のない意見を頂き、市長に答申したいと思います。</p>
事務局	<p>それでは会長進行をよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>よろしくお願ひします。それでは事務局、議題①②の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>*事務局説明</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。何か意見はありませんか。</p>
委員	<p>資料5のところの、2、男女共同参画プランの推進の(1)の重点施策推進部会の審議会女性委員登用促進部会のご説明のところ、現状と課題について話し合われたということですので、簡単で結構ですのでこの現状と課題を、どんなことが具体に出てるのかっていうのをちょっと伝えていただけますか。</p>
事務局	<p>審議会の事務局を持ってるところの所管課長に集まってもらいまして意見交換をしました。</p> <p>現行プランでは、審議会の女性登用率をまず30%ということで掲げておりまして、2年ほど前ですかね、30%以上というふうな形になってます。</p> <p>ただ、例えばお医者さんに入っていたら審議会でありますとか、いうふうなところはもともと男性のお医者さんがほとんどの中で、女性のお医者さんに審議会に入っていたらということなかなか難しいところがあります。</p>

委員	<p>それと委員会によりましたら、50%とかそれ以上の女性の皆さんもおられるところもあるんですけども、依然としてやっぱり低いところもありますので、やはりもう少し底上げを図っていかないといけないというふうなことで、共通認識、情報交換をしたようなところでございます。</p> <p>いただいている資料のところ、40の審議会があって、50%未満という数がずっとチェックを入れましたら、かなりの数になっていく。50%を超えるのが26.2%なんです。その中でも例えば男女共同参画審議会、ここなんかは75%。それから、民生委員推せん会が60%、食育推進会議が76.5%というふうになんか偏ったような数字が出てくるわけですね。押しなべて34%だから目標の30%を達成しているんだけれども、やはり随分審議会によって偏りがあって、そこが底上げをしているから、残念ながらたくさんの達成出来ていないところが多々あるというような状況があると思いますので、またそれが次のプランに生かされていくと思いますので、ちょっとその具体の現状と課題を聞かせていただきました。</p>
会長	<p>重要なお指摘ありがとうございました。</p> <p>本当おっしゃる通りでして、今おっしゃっていただいた3つの審議会並びに委員会がかなり押し上げているというのがございますので、それをもし外したらかなり低くなるというところでこの審議会率はいつも割と意見が出やすいところです。事務局、今のご提案といいますかご指摘、項目を受け止めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>他いかがでしょうか。ご質問ご意見そして次につなげるご提案というところですが、よろしいでしょうか。</p> <p>また後で全体を振り返ってもう一度お聞きいたしますので、また何かお気づきの点ございましたら、言っていただいても結構でございます。</p> <p>そうしましたら議題③④の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>*事務局説明</p>
会長	<p>何がご質問はありませんか。</p>
委員	<p>評価の指標という形で、数字という形のあらわれ方なんです。それで、先ほどの例えば、審議会の女性委員の登用率、これをいわゆる数字としては達成しているけれど、その中身のチェックですね、先ほど述べたようなところではとても高い数値になっているけれど、ほかのところではなかなかそうならない。5割を超えるところが11審議会しかなくて26.2%しかないというような状況というようなこと</p>

	<p>であるとか、例えば市職員の管理職に占める女性の割合も、これでは数字では達成をしているということになるんだけれども、一番最初にいただきました、例えば本部体制等が、女性がお1人しかいなくて、4.2%しかこの男女共同参画の推進本部に入っていない。それから幹事会についても、女性が8人しか入っていないで22.9%しか入っていない。このように、大枠の達成率は達成してるんだけれども、細かいところを分析すると、かなりちょっと問題があるんじゃないか。この管理職の幹事会の部分ですよね。例えば市民環境部に女性課長が集中している。福祉部にも集中している。ジェンダーでっていうことがありながら、かなり男性の課長と女性の課長たちでは配属されているところが偏りがあるんじゃないかみたいなことなんか、チェックが入ってるんですかねということだけ確認をお願いします。</p>
事務局	<p>チェックが入ってるかどうかということなんですけれども、そういう状況にあるということは認識しておりますけれども、特にそれについて何か対応とかいうようなところまではちょっとまだ考え至っておりません。以上です。</p>
委員	<p>次のね、これからのプランというところでのまた課題になっていくと思いますし、17番の保育所待機児童も、結局、待機がゼロになってるともうこれゼロになったら何も課題がないのかという問題ではなくて、当局の側も、これはあくまでも国の基準でゼロになっていて、市としての保留児というような形の子供たちは、昨年度の倍になっているという実態がありますのでね、そのあたりのことも含めたプランになっていってくれたらなというふうに思っていますので、また後から結構ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私のほうからですね、今回、この自己評価はいつも話題になるこの3Bと4につきましてですが、まずは数値の部分でこの3Bというのは非常にちょっと曖昧な部分でしたけれども、今回これがゼロであったということとして、業務の評価を1件で、1件の理由がページ数で、6ページです。</p> <p>上から5番目の項目になりますけれども、33番だと思います。</p> <p>令和4年5月で今後、もうかかる必要性がないということで4っていう、もうこれを終了するという。ですので今回3Bという部分は事実上解消に向かったという部分ではよい傾向ではないかと。あとは数値的に、先ほどの審議会の女性の登用率とかね。平均で減らすところだけれども、そういう細かいところはまたプランのほうでしっかりと支える、そういうこちらの3Bや4というこれがゼロに向かっている。</p> <p>では⑤、川西市男女共同参画センター運営事業内容ということで、センターのご</p>

	担当の方よろしくお願ひします。
センター	*センター職員説明
会長	どうもありがとうございました。 この冊子はどこに行けばいいのでしょうか。
センター	男女センターに配架しています。公共施設、近隣市の男女共同参画センターにも配架しています。
委員	今のご質問に関係して、これすごくいい冊子だと思うんですが、私もいつもこれ感動して読ませていただいています。例えばなくなっちゃったとき、これは電子化できるでしょうか。何かそういうので読めるとかっていうのは、例えばホームページとかで、PDF版。
センター	今ちょっと、確認出来ないんですけども、情報誌についてはホームページでの掲載はしていない。事業概要をホームページで公開しています。
会長	ぜひ、ホームページでも出来るのであれば広がると思うのでご検討下さい。
センター	検討します。
委員	40 講座開催されて、トータルの参加人数が書かれていません。
センター	今回は記載に間に合わなかったが、事業概要には、毎年の、参加人数とか、いろんなやってる事業の変化については載せているが、次回は記載したいと思ひます
委員	そんな大掛かりなものじゃなくても、これを見た人が例えば3人来てたんだとか、そういうことが分かったら少しく、行ってみようかなあとか、すごく人数が少なかったら行くの控えるかもしれないが、こんなに来てたら行こうかなというふうなきっかけになると思ひう。
会長	今日下開催中なんです、このパレットフェスタが。その1ヶ月間、今6月1日から6月30日あと1週間です。何かアピールされることは、週末土日もございまして、何かありますか。

センター	<p>ありがとうございます。これはですね。市民活動センター及び男女共同参画グループで、開催の有無から話をさせて頂いて、一緒に話し合いを続けて作りあげたものです。グループが主体となって、センターがサポートをしながら開催しています。</p> <p>センターは利用される方が自ら自分たちの活動を自治していこうという形で、利用者自治と名付けて、こういう話し合いとか進め方も全て、利用者の方々、利用登録グループの方々に委ねながらやっています。なので私どもはそれを事務方で支えるっていう感じです。いろんな他のことも基本的に利用者自治、自分たちの場は自分たちでやっていくっていうことを思ったんですね。このフェスタもその大きな流れとあってますのでぜひ一度ご覧になっていただければありがたい。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>私は毎年行かしていただいているんですけど、今先ほどお話されたように、利用者自治って何なんだけれども、本当に一番最初のどこに物を片付けるよとか、ものすごい小さなことからセンターのほうからお願いをしますじゃなくて、そのグループさんたちがいろんな意見を出し合って、自分たちが決めたんだからちゃんとその通りやろうねっていうのが、もう随分根づいてはるなというふうに思うんですね。</p> <p>それがその会議に出てはる方たちだけじゃなくて、その登録グループさんのほかのみんなにもちゃんと伝わっているんで、参加される方、開催される方たちがとてもスムーズに動いておられるというのはものすごく印象で、そのやられた感じではなくって、皆さん個々人が自分が主体になって参加して楽しんでいるというのは、毎回来ても、とても感じる。それが本当に小さな登録グループさんもあれば、大きなところもあるんだけれども、そこがその場所なんかも含めてね、話し合いできちんと決められてっていうのはすごくいい取組、ここの男女共同参画と市民活動センターがやっぱり一体になってる良さっていうのはとても大事にさせていただいているのはすごくありがたいなというふうに私も感じていますし、これはまさにこの歴史やなど。指定管理者制度を導入された後も、本当にそれをずっと積み上げてくださっている。これは一長一短にはいかないことだし、センターの職員さんはもちろんですけど、利用参加をされている方たちも育っていったらっていうのは、何か手にとるように分かるので、それはすごくありがたい活動をバックアップしていただいているという感謝をさせていただいていますので、はい。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>まさにエールですね、中身をより具体的に言っていたと思います。</p>
会長	<p>そうしましたら、⑤は終わりました、議題3のほうに移していきます。</p>

	<p>まず、第3次川西市ジェンダー平等推進プランの素案につきましてということで、皆さんおっと、思われたかもしれません。実は素案とそのプランの名称ですね、今回男女共同参画ではなく、こちらの市長のほうからの、決定事項という言い方でいいですか。</p>
事務局	<p>ジェンダー平等という言葉を使うことは、市長もその方向でと確認をとっています。名称については、また違う表現の仕方があるかもしれません。</p>
会長	<p>はい、わかりました。というちょっと今事務局からですね、市長のほうで、こういうネーミングも可能だということで、今のところですね、こちらのメインで皆様にお諮りをして、一緒に考えていくということになっております。</p> <p>そうしましたら事務局、内容につきましてご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>*事務局説明</p>
会長	<p>事務局、ありがとうございました。</p> <p>それでは皆様、どんどん活発にご意見いただきたいと思います。</p>
委員	<p>例えば、前回でしたらね、世界と過去のプラン策定の動向が入ってるじゃないですか。4ページに世界の兵庫県の状況です。以前第3次に川西市の動向が入っていたんですね。第3次の時に入っていたのが、なぜ今回入っていないのか。</p> <p>それと、割愛されてるなと思って残念に思ったのが、ジェンダーギャップについて。以前はジェンダーギャップが世界の中の日本の位置っていうのは示されていたんですね。前回、3月14日時点のたたき台プランは確か書いていたが、今回は記載されていない。</p>
事務局	<p>まずジェンダーギャップですけれども、確かに現行プランでは掲載させていただいています。今回、最初のプランの素案の構成をちょっと変えてみたんですね。その中で国とか県の動向ということで書かせていただいて、川西市の現状についてもう少し詳しく記述していきたいなというふうな思いで、川西市の部分は、10ページ程、主には現在の状況ということになるが、川西市の動向を少し記載していきたいという思いです。</p> <p>兵庫県でも、非常に早い段階で女性センターを設けたというような、過去の取組、ちょっと、確かにご指摘の通り、その部分がちょっと見えなくなっておりますのでね、その部分を入れたほうがいいというふうなお声を頂きましたら記載させていただきたいなというふうに思っております。</p>

	<p>あと、ジェンダーギャップ指数の表なんですけども、現行プランにも入れてますけども、今回は表は入れてなくて、36 ページになるんですけれども基本課題7のところ、ジェンダーギャップ指数を、この中には 146 か国中 116 位であると説明文を入れてます。年に1回「男女共同参画だより」というのを発行しておりますけれども、その一番最後のページに毎年ジェンダーギャップ指数の表を入れてますんで、今回このジェンダー平等推進プランなんですけども、計画期間が8年ということになります。ですのでジェンダーギャップ指数の表を入れましても、8年たっていけば、随分古い表になります。一方で、毎年1回発行しております「男女共同参画だより」こういう形で市民の方に示させていただいてますので、今日、市民の方に見ていただくのは、このほうが新しい情報ですし、そのほうがいいかなという判断で、今回プランのほうには表自体は除かせていただきました。以上です。</p>
委員	<p>確かにジェンダーギャップの表は私も冊子で見たことありますので、最新のものとおっしゃるのであればやはりそこで見ていただいたほうがわかりやすいかなと。</p> <p>ただ、川西市の状況の部分動向については、やはり今までやってきた川西市の取組の方向性が見える動向は、あげたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。</p>
委員	<p>今のジェンダーギャップ指数なんですけど、2023 年度が発表されて、どうも 125 位ということみたいなの、また下がりますので多分この冊子が出るときには、2023 年が最終になるんですかね。下がっててちょっと残念なんですけどね。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今出ました意見でございますけれども、私もですね以前言ったことがあります。こちらの第3次プランの3ページです。一番最初兵庫県内の初の人センターが出来た川西市が、男女共同参画、女性の動きが早かったって、その動きが、ウサギとカメとかじゃないんですけど、その後、他の都市が非常に頑張ったので川西市は第4次では頑張らないとという話はしました。ですので委員がおっしゃったことっていうのはすごく大事で、その取組の歴史っていう部分は、やはりこれちょっとまた今後頑張らなければっていうところ、ダイジェストで見せていけない。この今度のプランの素案ですけども、4ページのほうに世界、国、兵庫県の動向で、この書き方では委員は川西がないという話だったんですけども、事務局の6ページからむしろ川西市のことはかなり記載しており、これもすぐ分かった。</p> <p>けれども、今までの取組はぜひ書いていただきたいと思います。となると6ページの川西市の状況でございますよね。ここの(1)の前ですからそれ以降は全部繰り下げていって、今までの取組経緯とか、そういう思いを入れられて、ここの今</p>

	<p>の第3次プランの3ページですね、4、川西の動きというところの文章ですね、ダイヤで入れて頂ければと思います。今までの動きがあり、そして、現在の状況がある。川西市が非常に県内でやっていらっしゃったっていうことは私も、前会長の高島先生もすごく評価されていた部分でやっぱりその辺、継承したいなど私も強調したいなと思っております。</p> <p>2点目は、ジェンダーギャップ指数ですけれども、事務局のおっしゃることはすごくよくわかりまして、これ8年プランで、ここにちょっと本冊子に載せるっていうのは本当古くなっていきます。ですので、今回あえて、参画だよりですね、最新のものを載せておりますので今回のプランにのせるのは難しいと思う。36ページにこういう評価資料として入れていく形ではないのかなとは思っています。いかがですか。</p>
委員	<p>確かに8年計画で載せるのであれば、ジェンダーギャップ指数の表は載せなくていいと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他は。</p>
委員	<p>最初の動向のところなんですけど、5ページのところ。国の動向を書いていますけど、DV防止法が改正されて、今までは保護命令の発令のためには、身体に対する脅迫しか駄目だったのが、ちょっと広がって、名誉とか自由とかそういうものに対する表現も見込まれた。結構そこ重要な改正で精神的暴力が広がったと。そこがちょっと盛り込まれてないのが少し気になった。あと全体的な問題として、評価指標を見ると、やはりDVを受けたとき他に相談した人の割合っていうのが、計画策定時の33.9%から27.6%。減少してるということは前も、目標値は70%なので、やはりこの相談窓口とか、負担についての周知徹底について、頑張っていたんだけど、非常に思うところとして、44ページのところに、DV相談体制の充実も書かれて、ホームページなんかで周知しますと書かれていますが、ホームページを見せていただき何か工夫が必要と思いました。川西DV相談とかで、検索かけてみて一番上にくるページ見てみたんですけど、ちょっとシンプルな感じなので、もう少し充実させて相談につなげるようなことが必要なのかなと。自分の経験からすると、やはりパンフレットとかを見て来られた方、相談される方、割と少ないかなっていう印象なんです。もうほとんどやっぱりホームページもしくはSNSで皆さん、アクセスされるので、ホームページ、パンフレットを充実させるのであれば、SNSをつくられるとかで、相談機関について皆さんに周知徹底されることが、必要ではないか。</p>
会長	<p>5ページの国の動向の第4パラグラフもかなり改善されて、施行が令和6年にな</p>

	<p>っているので第4パラグラフも最新のものをお願いします。</p>
事務局	<p>新しい情報で記載します。</p>
委員	<p>今年の5月12日に成立している。施行は来年の令和6年だったと思います。</p>
会長	<p>それと44ページのNo.74のところの市のホームページ、パンフレットも書かれてます。やっぱりSNSっていう文言が載っていない。</p>
事務局	<p>これちょっとSNS検討させていただきます。</p>
委員	<p>先ほど委員のほうからの指摘は私とても大事な指摘だというふうに思ってるんです。先ほど委員のほうからも、125位だからこれだけ取組をしているのに、どうして下がっていくのっていう部分にしっかりと着目していかないと、何か計画を立ててやっているふりだけになってしまっていないんだらうか、みたいなどころの指摘をね、やっぱりしっかりした後、今回、まさにジェンダー平等という言葉在前面に出していくんだったら、なぜそれが進んでいないの、いえ、後退してるじゃないのというところの議論をね、しっかりと庁舎の中でもしていかなければならないだらうなど。それがちょっと一番最初にその指摘をした、今年度、市の本部体制っていうのは、部長級女性1人だけになってる。だから去年よりも悪くなって。さっきも言いましたけど、いわゆる幹事会と言われるところの課長の職に、市民環境部、それから福祉部のところに課長が集中してる。子ども部も含めてね。ていうことは、結局ジェンダー平等や性差にとらわれないでって言いながら、やっぱり女は介護やとか、いうところに配属されているというような指摘をちゃんとしていかないといけない。</p> <p>今回ちょっとものすごいちょっと違和感があったのが、24ページのところの具体的な施策の4番、ナンバー18に市女性職員の職域拡大を図るとともにという文言があるんですけども、管理職への登用などは、男女の区別なく、個人の能力により処遇し適材適所の登用を進めます。その違和感っていうのは結局管理職の登用は男女の区別じゃなく、個人の能力なんや。適材適所。これほんまにジェンダー考えてるの、みたいなどころが、さっきのね、本部体制であるとか、それから課長の登用というところに引っかかってきてないんだらうか。今までならば、女性の管理職をたくさん増やしますよという簡単な文言やったと思うんですね。それが改めて、この個人の能力により処遇するということから、裏を返せば、能力がないからというふうに見てとれる。で、適材適所って何なん。じゃあ、保育の現場とか介護の現場に女性の課長を登用することが、適材適所になるのかというふうに、裏が行っちゃうんですね。で、先ほどから、学校の校長等々には女性をたくさん登用しましょうとか、</p>

	<p>コミュニティや自治会のところにはいっていうところでは15番のところ、女性の参画を促進します。事業所に対しても女性の登用促進について啓発活動を行いますって文言なのね。わざわざ市の部分については、というのはものすごい違和感があったので、ちょっとこの文言は、考え直していかなあかんのではないかと、いうふうに。なんかすごく引かかった文言になってるんですね。</p> <p>なので、もっと増やしましょうとせっかく向いているんだったら、私、職域ですね、というところでは、消防士さんだって女性たくさん入ってきているし、保育士の現場でも男性職員が入ってきたりとかっていうところが随分門戸が広がっていると思うんですね。</p> <p>でも今度、管理職となったときに、従来ならばね、女性職員がやっぱり仕事をやめてしまった。というような感じでね、管理職のなり手の職員さんが少なかったんですという時代がありました。今はやはり30代40代の職員さんの中にはもうしっかりとして女性でも働き続けておられる方たちがたくさんおいでやというふうに思っているんですね。なので、それこそこれから8年経てばもっと、男性も女性も雇用もされるし、働き続けられる職場になっていってると思いますのでね。そのところは、誤解を生まないような、せっかく能動的に取り組もうとしてるんやったら、そういう文言に少し切り換えていくことが大事なんではないかなというふうに思いました。</p> <p>この部分については、みたいなどころです。</p>
事務局	<p>まず今、委員のほうからご指摘をいただいた第4次プラン素案の24ページのナンバー18の具体的施策ですが、現行プランと変わっていない。現行プランでは21ページのナンバー22と同じ表現です。この第3次プランをつくるときに、職員課のほうと調整をしまして、こういう表現ですけれども。だから男性だからとか女性だからとかいうことではなくて、その人その人個人の能力に応じて、評価していきますよね、やっぱり市役所の中でいろんな職場がありますので、やっぱりこの職場ではすごく生き生きと活躍出来ても、ちょっと異動になったら、ちょっとしんどいなというようなことも、あつたりしますんで、それはそういう意味で適材適所への登用を進めます。いうふうな意味合いで書かしていただいている部分になります。</p> <p>それと、庁内の男女共同参画の推進本部の関係なんですけれども、今年度、市議会事務局の局長が女性職員になっていますけど、行政職のほうで女性部長は今年初めてではないかと思えます。教育委員会のほうで、学校現場から教育委員会にいられて、部長になられた方がいらっしゃいますけれども、行政職で女性職員が部長級になったのは今回初めてかなと思っています。</p>
委員	<p>前回と文言が変わっていないという状況で、先ほど言った部長級はこれだけの部分ですよ、それから課長級というのはこういうふうな結果になっているんですよと</p>

いうところが、今おっしゃったように前進してる部分もあるかも知れませんが、本当にきちんとこれから8年見通していくというときに、私は今回のそのさっき言った、部長級が初めてであろうとなかろうと、僅か4%しか部長級いませんよ。課長級もさっき言ったように、ジェンダーっていうところが、適材適所っていうことは、結局、地域福祉課や障害福祉課、介護とかっていうようなところに、課長が女性でいくことが適材適所なのかという部分はね、個人が求めていくという部分とはまたちょっと違うと思ってるんですね。私なんかもだからもうかなり刷り込まれていますから、女性はあるべきみたいな、そういう年代ですからね。でも、今のこれから求めていく本当にジェンダー平等っていう時には、きっとまた違うものが、これを読んでこれを見るとね、結局部長に女性がなれないのは、能力によって処遇されているからなれないのねというふうに取り取れるんですよ。なので、そういう誤解を生まないような文言で女性を、事務局がおっしゃったように、もっと前に進めていくための能動的なというか、文言にしていかないと、これを読んでこの結果を見たら、逆に読み取れるんですよ。適材適所で、じゃ、女性がこうなっているのね。極端に言えば、企画財政には誰もいない。総務にも誰もいない、いわゆるこの役所の中でいけば、市長公室も含めて4階には、管理職はほとんど女性がいらないという、他のところに、女性が固まってんじゃないのっていうのが今の現状なわけです。

これは適材適所で個人の能力で処遇した結果なんですよっていうふうに見えてしまうので、それは逆の発想で見えてしまうっていうのはね、むっちゃもったいないと思ってるんです。なので先ほど委員がおっしゃったように、何かこうポジティブに能動的にみんなが関わっていくための文言と、結果それから8年後にはもっとこれを、女性の比率をふやしましょうということなのでというところでね、意見を述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員

ほとんど実は同じことを言いたかっただけなんですけれども、確かに適材適所で男女の区別なくっていうのはすごくいい文言に聞こえるんですね。でも、前回のあたりではそれが本当にいい言い方だったと思うんですけども、最近の動向としては結局 30%以上をふやそうという体制をとってるんですよね川西市も。

罰則とかなくても、一応 30%以上を目標としているっていうことは、女性の数を3割以上の市庁舎内で取っていないということなわけですね。でも、よく言うのは、クォーター設定反対の人の決まり文句なんですこれは。クォーター制をしました、つまり女性を3割以上、4割以上ふやしましょうってこと出来ますよね。ふやした人が、その反対派の人が、いやいや、人は適材適所、男女の区別なく、能力、男女関係なく能力に合わせて適材適所やるのが正当ですと。だから女性を無理にふやす必要はないんですっていうのが、その女性をふやすことを反対してる人の決まり文句に今なってしまうので、もともとは正しい言葉ですよ。でも何かその状況で委員

事務局	<p>が言われたみたいに、まるで女性を出したくないから、これを使っているっていうふうに、取られてしまう。すごく違和感を感じられたことは私も同じで、そういうふうに多分とられちゃうんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>よくわかりました。</p>
委員	<p>ですので改定プランを改定していくわけですので前回の文章と同じものを入れても、前回からあまり市庁内が動きがない。むしろ、もともと、女性登用とか増えているはずなのという、そうすると、やはりこの文言は、もう文言のみだった、そういうちょっとあれでも仕方がないので、むしろ 18 番の文言は少し、工夫されて、ポジティブに捉えて女性を登用していくというそういう表現で記載願います。</p>
委員	<p>今女性のエンパワーメントについてですね、大体これって、その女性の能力が、適材適所にも関わりますけど、女性の能力をもっと伸ばすという意味で、今回ですね、施策の内容の基本は変えて、この部分じゃないですか、この部分に以前でしたら、5月 26 日時点、3番女性の積極的参画促進、ね、そこに企業団体における運動促進というのが今回、ここに掲載されていない、多分、いくつか減らしましたとおっしゃってるうちの 6 つ減らされてるうちの 1 つになると思うんですよ。私は、企業団体におけるその 3 番の政策方針決定過程の女性の積極的参画促進を外すのであれば、せめて女性のエンパワーメント推進に入れるべきではないのかなと思うんですけど。</p> <p>なぜかといいますと、今適材適所でっていう話があったし、能力に関わらず、適材適所というのはありますけど、今庁舎の中での話かもしれないんですけど、この男女参画共同っていうのは、一般市民、全体に関することですよ。その全体の市民の方の女性の比率の中で、働けない女性がやはり子育てとかされているじゃないですか、社会復帰するときに、自分の能力がこれから勤めるところに、果たして適合できるのか、その能力があるのかみたいなですね、悩まれてると思う。</p> <p>確かにパレットかわにしのほうで、センター方々いろいろ取組されていますが、例えばここで、今現在働いている方が、企業団体における取組の促進の中で、例えば国のほうが、女性のエンパワーメントを高めるためにどういうことをしていますかみたいな。例えばその企業がどれだけ女性に対してこういうことをしていますかということを、評価するためのレポートみたいなものを出させていると思うんですよ。そういうものを、川西市の企業のほうに積極的に出して、例えばその企業で女性もちょっとトレーニングとか、能力を高めるとか、そういうことを実際にやって欲しいというのが、市のほうから働きかけがあってもいいんじゃないかなと思ってたんです。で、ここに上がっているその企業団体における取組の促進というのは、そういうこと</p>

	<p>をしているのかなというふうには私を感じているんですね。でも、今それが消されて、今そこに全く企業に対する取組がないっていうのはどういうことなんだろうかと、女性の能力を高めるための働きかけをやめようとしているのかなというふうにはちょっと感じたんですけど。</p>
事務局	<p>今日お示したプランの中で、その消してるところがあるとは、どこのことでしょうか。</p>
委員	<p>前回5月26日の施策の内容、どっちですか。その基本課題3の施策の方向4なんですけど。今回のものには入ってないんですよ。消されているんですね。5月26日時点のものには入っていたんですよ。別のものに変わってますよね。市女性職員教員の職域拡大。事業所におけるにあたってですかね。</p> <p>事業所におけるっていうのが変わっています。でもこれ事業所における女性の管理職等への登用の促進ですね。でも前回は、企業、団体となっています。実際に企業とか団体に、例えば市のほうから働きかけて、もうちょっと女性の能力を高めましようとか、そういうふうな働きかけがあってもいい。</p>
事務局	<p>わかりましたすいません。5月26日の資料をお持ちでない方もいらっしゃいますけど、確かに5月26日の資料は企業団体における取組を促進という表現でおりました。これ課の中でですね、話をする中で、ちょっとわかりにくいよねという話でした。それで今回は事業所における女性の管理職等への登用促進ということで、具体的に書かしていただいたということなんですね。もう一つ最初企業団体って言ってたんですけども。それはもう事業所の一言で収まるんじゃないかというふうな、うちの職員のほうからの意見が出まして、なるほどそうだなということで、よりわかりやすい表現ということで、今回こういう形で記載をさせていただいております。</p>
委員	<p>先ほど私がちょっと言いたかったのは、この事業所における女性の管理職等への登用の促進というだけではなく、WEPSってご存知ですか。</p>
事務局	<p>知らないです。</p>
委員	<p>女性のインターンの原則っていうんですけど、例えば、どうすれば職場とか市場とかコミュニティにおける女性のエンパワメントを実践できるかというようなことで、企業に対してこういうことをしていますかみたいなレポートを出させて出してもらいたいな、協力を仰ぐっていうね、そういう働きかけがあれば、もう少し企業の方たちも、女性に対するエンパワメントを伸ばすための働きをしていくのではな</p>

	<p>いかなというふうに思います。</p> <p>事務局 確かに国とかですね、いろんな制度がありますので、大きな企業さんであれば、そうされてるところも確かにあるが、川西市の場合は、本当に中小企業が多いので働きかけが難しく、悩める部分もあるんですね。現行プランではそういうこともありまして、その国とか県のそういう表彰制度でありますとか、男女共同参画がいかに大切な言葉かというのを、産業振興課が発行する情報誌に記載したりとか、何か男女共同参画の担当部署のほうでも啓発をしたりとか、というようなことはしてるんですけども、ジェンダー平等のまちづくりを進めていくには、やはり川西市の企業さんにも、もう一步、そういうふうな形でしていただかないといけないなということで、事業所の中のことで、市はあまり言えるようなところではないんですけども、それでも女性の管理職等をもっと登用してくださいねという、それを促進していくようなことをやっぱりやっていくべきだということでちょっとそういう意味で書かしていただいているんですね。</p> <p>でも、じゃ具体的にどういうことができるかっていうと、非常に限定的かなと思ひまして、男女共同参画センターのほうで、出前講座ということで、事業所に出向いて啓発をしていく。というような形で取り組めないかなというふうなことで考えてるようなことでございます。</p> <p>委員 何か川西市の商工会、いらっしゃるじゃないですか、そういう方たちにやっぱりそういう商工会に属している方たちへの働きかけみたいなこともされてるんですか。</p> <p>事務局 商工会を通じて例えばワークライフバランスの講演会しますとか、そのときにチラシの配布をお願いしたりとかですね、そういうふうなこともしてますけれども。</p> <p>実際の事業所に出向いて、何かこう、訴えかけるというような、そういうふうなところをはできていません。</p> <p>委員 青年会議所はずっと男性ばかりだったんですけどこれまで、ここ数年で、女性会員の方も増えて、組織的にも、女性が子育てしながら、活動できるっていう組織でちょっと柔軟に対応していこうという方向で大分組織的には変わってきてますので、入りやすい状況にはなってるのかなと思って今女性会員をどんどんふやしていこうという取組はさせてもらってます。</p> <p>委員 やはり女性会員は30%に近いんでしょうか。</p> <p>委員 現段階では、もうちょっと低いです。年々増えてはいます。</p>
--	---

会長	<p>具体的にこういう取組をされてるとい、はい、わかりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>他市では女性、エンパワーメントっていうのはちょっと取り組んでいる企業を表彰したりとか、そういう市もあるんですけど、川西市は表彰とかそういうことされてるんでしょうか。</p>
事務局	<p>表彰制度、川西市独自の表彰制度はないです。ですので、県の制度とか国の制度をホームページとか、そういうものでPRをさせていただいているというのが現状です。</p>
委員	<p>もし一つの施策としても欲しいな、もちろん啓発活動も大事だと思うんですけど、何か表彰するとか何かあれば、少しはいいのかなとちょっと思いました。 やっぱりインセンティブ、取りあえず効果はわからないんですけどね。</p>
会長	<p>一つの方法、ご提案ということで、事務局ご検討願います。</p>
委員	<p>10ページの保育所の待機児童数です。待機児童数の後に、せめて括弧付で国基準という言葉を入れていただきたいなど。本来ならば、入園所の保留児の数も入れていただきたいという要望は伝えておきますが、国基準というところに依拠するならばそれはやむを得ないかなというふうに思っていますが。そこはぜひ検討をお願いしたいというところです。市としてはね、取組を進めていただくということなので。それからもう一つが、19ページ保育所、子ども園、幼稚園学校等におけるジェンダー平等教育の推進という文言があります。それで、この保育所、子ども園、幼稚園、学校というのは、公立の施設と限定ですか。</p>
事務局	<p>どうしても公立になってくると思います。</p>
委員	<p>なぜかっていうとね、先ほどの女性のエンパワーメントの話なんですけどね。市が抜本的に考えていかなあかんのは、市役所という事業所がどれぐらいの女性職員を雇っていますか。その女性職員の割合が、正規職員と会計年度任用職員の割合はいかがですか。というような部分なんです。例えば事業所で、民間の保育所や介護施設なんかでは、すっごいたくさんの女性労働者がいますんで、その方たちはやっぱり管理職にはなってるわけです。なので、単純に管理職の数っていうことの評価の部分も大事な部分です。ただし、今、例えば、市役所で働いておられ</p>

る保育所であるとか、障がい者のところであるとかっていうところで、学校現場もそうですけれども、正規職員で働いておられる方と、会計年度任用職員さんで働いておられる方たちの割合でいくと、ものすごく差がつくと思うんですね、割合的に。そしたら、そういう方たちの例えば、労働条件としての賃金のことなんかでいけば、本当に男性がそこで働けるような現場になっているのか。女性だから、そういった会計年度の給料で働かざるをえないんじゃないかというところまでいかないかね、さっきの女性の割合、管理職も含めてね、なかなか難しいだろうなど。特に、今私何で公立ですかってこだわったのは、川西市は今、保育所、認定こども園だけではなくて、小規模保育、保育園、それから企業主導型というような様々な保育の現場で働いておられるところほど、ある意味劣悪な労働条件で、この劣悪なっていうのが、保育士資格がなくてもいいっていうところはやっぱり人件費ものすごく低く抑えられていくんですね。そういうふうなところにどんどん悪くなっていくよ。一生懸命働いてやりがい持ちたいんだけど、そこで男性が働いて、きちんと生計がたてますか。いえ、女性でも成り立たないのに、みたいな状況を、本当に役所としてオール川西市役所の中だけじゃなくって、市全体を見ていかないと、事業所事業所って言っても、それこそさっきおっしゃったように、大規模なところはなかったにしても、中小、それこそ零細のところ、いろんなバージョンがありますよ。そこでこのジェンダー平等の計画を推進していくんですね、というところを明確にしていかなければ。

私さっきのどんどん落ちていっている。このどんどん落ちていっているのはなぜか、そういった女性がやっぱりとてもたくさん働いている現場の労働条件のところ、どんどん国が規制緩和をしてきたから、さらにもっと大変なところで働かざるをえない人たちが増えてるよ。もうご存知のように介護や保育所や、障がい者の福祉の現場というところは、全産業の労働者の月額 10 万円ぐらい安いわけですよ。それにのっとった形でこの政策を進めていくっていうことですからね。ものすごい腹くってやらへんかったら、この8年間、ジェンダー平等推進にはなれへんですよ。

管理職のどうか、それぐらい厳しい状況のところ、これを推進するんですよ、というところの計画なので、ちょっとこの、公立なんですか、民間もですよ。本来ならばそこにあるべき市の施策になっていくのでね、っていうところなんです。他のところは本当にたくさん、先にも練っていただいているので、今という状況のところがあるなと思いましたがぜひそのところは。

それからもう一つが自殺者の部分なんです。これもものすごく全国的に問題になってきているところなんです、現状が 35 人で、これ、令和 12 年に減少。こんな大事な問題がこんな文言で片付けられていいのかなと。例えば、今、女性の自殺がものすごく増えていたり、子供たちの自殺が増えている。やっぱり今回、ジェンダー平等の部分なので、どの数字を取っていくのか。押しなべての自殺者なのか、女性の自殺者なのかというようなことなんかもちょうと根っこを入れて、現状をどう分析

	<p>するのか。ちょっと全国版の部分をちょっと練ってみましたけど、兵庫県、全国版の中での川西という位置付けのところはデータが全部出てきていますので、そのあたりはちょっとしっかりと分析をした状況で、現状と目標減少という言葉でいいのかな、みたいなところはちょっと練っていただきたいなというふうに思いましたんで、同じことが 42 ページのDVとデートDVに関する研修会の部分です。保育所、幼稚園、学校関係者等に対し、例えば民間の保育所や企業主導型、こういうところほど、こういうDVやデートDVも含めた被害を受けておられる方たちの子どもを見なければならぬとかってというような最先端で働いておられる方たちのところに、ほんまにきちんと研修会入るのよねというところの、この関係者等のところに、さっき言った企業主導型や、小規模園みたいなのところの人たちも入るんだよね。という確認をしたかったんです。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>かなりたくさんのご指摘をいただきましたけれども、どうでしょう。結構ちょっと時間が押しております、次の時間もございますので事務局、ちょっとたくさんのお宿題を持ち帰っていただき多分今のかなり委員の方のご指摘は、即答するよりも練って頂き、事務局側の宿題として持ち帰っていただくほうがむしろ、次回、いい回答をいただけるのではないかと期待も込めまして……。</p>
<p>事務局</p>	<p>自殺率のところなんです。確かにこの目標、減少というふうな 10 年ぐらい前でですね。第3次のプランのときに審議会のほうで、ご意見をいただきました。人が死ぬということですので、何人までやったらいいというようなことが絶対ないわけですし、本当はゼロにしないと。でも、ゼロにするっていうことが難しいっていう中で、取りあえず現状よりも減らしていきましようという思いで、減少というのは表現をとらせていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>それはもちろん、もちろん減っていかねばならないんですけども、このご時世、例えば女性が増えているのかとかですね、川西は兵庫県の中でもどうなのかとか減少という言葉で言ったらそうなんですけれども、その背後にある、いろんな意味合いとして事務局が掲載をされてらっしゃるのかという私はそういうふうに受け取ったんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>そこまで中身は分析していません。</p>
<p>会長</p>	<p>そのあたりも宿題ということでお願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>前回専門部会で好き勝手なこと言わせていただいて、それ全部直していただいたんですけど、直していただいてちょっと気になるのは3ページのジェンダーのところなんですが、前は社会的文化的に形成された性別のことですの後に、人間には生まれつきの生物学的性別がありますっていうのを省いたほうがいいと私たちが言って、省いていただいたんですね。そのあと一方、社会って残っていて、多分何かこっちだけ言ったらゆえに、その通りしていただいたんですけどちょっとそんなことで一方はちょっとおかしいんじゃないかなと思ったので、そこは細かいところです。このA3の長い部分なんですけど、7番8番です。この多文化共生と防災で最初一つにまとまっていたのを、分けたほうがいいとか言って、こう分けていただきましたよね、多分7番と8番に分けていただいたんですけど、この基本目標のところを見ると、36ページの基本課題7と、38ページの基本課題8に分けていただいて、基本課題8はいいような気がする。基本課題7が、国際的な協調っていうところで先ほどのジェンダーギャップ指数とか、それはいいんですが、結局指標と評価指数が三つだけが上がってますよね。このジェンダーギャップ指数を知っているっていうのとか、SDGs知ってるかっていうことで、そのあとちょっとだけなんか、市内在住の外国人に対して情報提供を行いましたなんていう、何か、むしろ、大事なのはやっぱり市内に住まれている外国人の方が、36ページの文章には書いてありますけどDV被害に遭いやすいとか、孤立しやすいとかそういう問題があると思うので、ちょっとこれ、ものすごいつけ足しの感じがする。ギャップ指数とかよりも、例えば外国人が困っていることに対して何かこう、できることがこのね男女共同で何ができるかはあれなんですけど、ちょっとこれだけで63番だけじゃちょっとあれなので、もう少し何か具体的に、外国人の女性に対するサポートとかそういうものがつけ加わって申しあげていろいろ何か勝手な、好き勝手なこと言って、いつも対応していただいて、すいませんなんか申し訳ないんですけど。もうちょっと何かあればいいかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。いろいろ宿題のほう投げかけていただいた。次々で申し訳ないですが、よりいいものということで、皆さん言っていただいておりますので事務局も喜んでいらっしゃると思います。ありがとうございます。</p> <p>本日皆様においては活発なご議論いただきまして本当にありがとうございました。先ほどから言っております、また7月ちょうど1ヶ月ぐらいでしょうか、また、同じ時間でこちらのほうで皆さんと、今日の続きをさせていただきたいと思っておりますので、本日はお時間になって参りましたので以上です。本日はちょっとこちらで閉めさせていただきます。皆様本当にありがとうございます。では司会を事務局にお返しいたします。</p>

事務局	<p>本日いただきましたご意見、ご所見につきましては次にまた反映させたいと思います。次回第2回審議会全体会についてなんですけども、7月24日の月曜日の18時半からこの庁議室にて、開催をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、第3回の審議会全体会ですけれども、先日、8月の予定ということで、お伺いをさせていただきましたが、なかなか皆さんお集まりいただく日がこの日っていうのがちょっとなかなかありませんで、すいません再度9月12日の火曜日から15日金曜日の間で、また後日メールにて調整させていただきたいと思いますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら、以上をもちまして、本日の川西市男女共同参画審議会のほう、閉会させていただきます。どうもすいません。どうもありがとうございました。</p>
-----	--